

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

《庁内および市議会における連携強化》

【庁内連携】

◆中心市街地活性化調整会議

平成18年7月20日に基本計画策定、活性化施策・事業等の検討、相互連携および円滑推進を全庁的に取り組むため、「砂川市中心市街地活性化調整会議」を設置し、同日第1回会議を開催するなど担当部局だけでなく庁内全体で取り組んでいる。

砂川市中心市街地活性化調整会議構成部局 (平成18年7月20日現在)

総務部	広報広聴課※1、総務課、税務課
市民部	市民生活課、介護福祉課
経済部	商工労働観光課※2
建設水道部	土木課、建築住宅課、
教育委員会	交流センター開設準備課
市立病院	改築推進課

※1 調整会議座長 ※2 計画策定担当部局

○第1回砂川市中心市街地活性化調整会議 平成18年7月20日

- ・各担当部局における中心市街地活性化施策についての確認
- ・計画策定における問題・課題の提起および協議
- ・計画策定までのスケジュールについての確認

○第2回砂川市中心市街地活性化調整会議 平成18年9月4日

- ・市街地再開発事業等北海道ヒアリング報告
- ・各担当部局から活性化施策の進捗状況報告

○第3回砂川市中心市街地活性化調整会議 平成18年10月20日

- ・暮らし・にぎわい再生事業計画進捗状況報告
- ・第1回砂川市中心市街地活性化協議会報告

○第4回砂川市中心市街地活性化調整会議 平成18年11月30日

- ・内閣官房中心市街地活性化本部訪問報告
- ・計画策定に向けた留意事項について協議

○第5回砂川市中心市街地活性化調整会議 平成19年2月6日

- ・各担当部局から進捗状況の報告
- ・南1丁目線整備の今後のスケジュール確認
- ・民間新築共同住宅の取り扱いについて協議

【市議会連携】

◆建設経済委員会への報告

平成 18 年 8 月 30 日に行われた建設経済委員会における報告を皮切りに、中心市街地活性化における各施策および基本計画策定の進捗状況を定期的に説明することで、庁内だけではなく市民の代表である市議会との連携強化を図る。

○平成 18 年 8 月 30 日

- ・ 計画策定における平成 18 年度補正予算計上について

○平成 18 年 10 月 25 日

- ・ 砂川市中心市街地活性化協議会設立報告
- ・ 計画策定までのスケジュールについて報告

○平成 18 年 11 月 22 日

- ・ 内閣官房中心市街地活性化本部訪問報告
- ・ 砂川市中心市街地活性化協議会報告

○平成 19 年 1 月 25 日

- ・ 中心市街地活性化施策の概要説明

○平成 19 年 2 月 23 日

- ・ 北海道中心市街地活性化連絡会議報告（於帯広市）
- ・ 砂川市中心市街地活性化協議会報告
- ・ 計画策定における平成 19 年度当初予算計上について

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

旧計画においては商店街の活性化を目指すソフト系事業の多くが手付かずの状態となっている。その大きな要因として砂川市TMOの事業実施主体である砂川商店会連合会の組織力の低下が挙げられる。このことからまちなか交流人口の増加と、商店会の組織強化を図り、経済波及効果の創出を目指すことを目標とし、砂川商工会議所と（株）砂川振興公社が中心となり、「砂川市中心市街地活性化協議会」の発足に向けて準備会を立ち上げ、平成18年10月17日設立した。

協議会の組織 (平成18年10月17日設立時)

協議会 役 職	団体名	役 職	氏 名	備 考
会 長	砂 川 商 工 会 議 所	会 頭	山 田 昇	第15条第1項第2号ロ
副会長	(株)砂川振興公社	代表取締役	小原幸二	第15条第1項第1号イ
	砂川市TMO運営委員会	委 員 長	石家裕二	第15条第4項第5項
委 員	砂 川 商 工 会 議 所	専 務 理 事	林 秀 昭	第15条第1項第2号ロ
	(株)砂川振興公社	事 務 局 長	是 枝 喬	第15条第1項第1号イ
	砂 川 商 店 会 連 合 会	会 長	佐藤正一郎	第15条第4項第5項
	N P O 法 人 ゆ う	副 理 事 長	其田勝則	
	すながわスイートロード協議会	事 務 局 長	堀江和美	
	砂 川 市	広報広聴課長	角丸誠一	第15条第8項
	砂 川 観 光 協 会	事 務 局 長	浦野由幸	
	(社)砂川青年会議所	理 事 長	千葉智司	
砂 川 消 費 者 協 会	会 長	井上宏美		
事務局	砂 川 商 工 会 議 所	事務局次長	舟津俊英	第15条第1項第2号ロ
	(株)砂川振興公社	事務局次長	中村英俊	第15条第1項第1号イ
外子マネージャー	(株)コムズワーク	代表取締役	竹ノ内久	
		プロジェクマネージャー	高野由美	

○協議会準備会

と き 平成18年10月17日

と ころ 砂川商工会議所大会議室

内 容 経過および協議会の役割について説明。
規約および組織について原案通り可決。

○協議会設立会議（第1回協議会）

と き 平成18年10月17日

と ころ 砂川商工会議所大会議室

内 容 今後のスケジュールおよび砂川市中心市街地活性化基本計画素案策定方針（案）について説明、原案通り可決され、次回の協議会では地区の設定および計画する実施事業等を協議していく旨了承いただいた。



○第2回協議会

と き 平成 18 年 11 月 16 日

ところ 砂川商工会議所大会議室

内 容 「中心市街地の位置と区域」と「ハード事業」について協議をした。中心市街地の位置と区域の考え方について、202haのエリアの考え方は旧計画策定の際、市民で構成された「まちづくり活性化協議会」のワークショップを経て決定されたものであり尊重することとした。

ハード事業については、砂川市が進めている公営住宅、地域交流センター、特別養護老人ホーム、自由通路と周辺道路整備などの駅東部開発の進捗状況説明に加え、市立病院の改築、流雪溝の継続実施や東西の市街地を結ぶ南1丁目線の整備等が協議された。すべてのハード事業について砂川市の命運を賭けた事業なので確実に完成させてほしいとの一致した意見となった。なかでも、南1丁目線は明治時代の構築物であり、河川の切り替えも必要となり工事完成までには時間と資金がかかるが、東西のバイパスとして中心市街地の動脈であり、拡幅は必ず実現するべきとの意見が多数出され、計画期間内での完成は困難なものの事業着手は可能な事業として中心市街地活性化基本計画に盛り込むことを可決した。



○第3回協議会

と き 平成 18 年 11 月 27 日

ところ 砂川商工会議所大会議室

内 容 中心市街地活性化のためのソフト事業を協議した。

前段に「砂川市TMO」「すながわスイートロード」「NPO法人ゆう」「砂川単独補助（ハートフル住まい推進・中小企業等振興補助）」等の活動について各団体担当者から説明があった。次に、ハード事業やスイートロードへの集客をいかに中心市街地への回遊から消費行動に結びつけるかについて活発な意見交換がなされた。特に商店会に対しては「市立病院や地域交流センターの集客を活用しない手はない」「商店会は年齢的、人数的な課題があり資金面では苦しいが、儲けるために実直に粘り強く事業に挑戦していくパワーが必要」「若い層は商店街に刺激を求めている。商店街へ遊びに来る感覚で、工房型・体験型などの事業を取り入れる工夫が必要」「スイートロード事業はコンセプトがわかりやすい。商店会が事業案を持ってきて、スイートロード協議会が黒子で支える体制が必要」「市民参加型事業は必要不可欠」など多くの意見が出された。さらに、「中心市街地活性化の目標はまちのなかに人を集め買物をしてもらうこと」という

考え方が確認され、前段、説明のあった事業を核とした各種ソフト事業を中心市街地活性化基本計画に盛り込むことが可決された。

○第4回協議会

と き 平成 18 年 12 月 20 日

ところ 砂川市地域交流センターゆう研修室

内 容 砂川市立病院の改築について設備、診療科、病床数等の概要説明があり、基本計画へ盛り込むことで可決した。さらに、病院改築による様々な付帯事業への経済効果を中心市街地にいかに波及させるかについて意見交換を行ったところ、「病院、地域交流センターはビジネスチャンス。両施設を集客の核とし商店会がどう活用するかが、中心市街地活性化の課題」「回遊できる中心市街地を市立病院来院者にしっかりPRするべき」「商店会は自分たちの商売のことなのだから自身でしっかり考えてほしい」などの率直な意見が多数出された。今後、中心市街地活性化協議会において市立病院への集客を強く意識し、中心市街地活性化に向けての話し合いを継続していくことが確認された。



○第5回協議会

と き 平成 19 年 2 月 21 日

ところ 砂川商工会議所大会議室

内 容 砂川市中心市街地活性化基本計画の骨子について、旧計画の反省・課題の列記から、新たに中心市街地活性化事業として可決したハード事業・ソフト事業を展開することで、中心市街地が目指す将来像に至るまでを説明した。

さらには、第3・4回の協議会の中で出された「商業の活性化において新市立病院や地域交流センターの集客を活用しなければいけない」との意見を重視し、新たに下記のソフト事業が提案された。

商店街に対するイメージとして「個店の顔（店主・商品）が見えない」⇒「見ようにも一旦店に入れば何か買わないと出づらい」⇒「店に入らない」という意見が協議会員から出され、「個店の顔が見えないことが結果的に売上減少に繋がっている」「せっかく新市立病院や地域交流センター効果により通行量が増加しても商店街の売上には結びつかない」と協議会では判断。



そこで提案されたのが「匠のものづくり学校事業」である。商業者が自ら講師役となり、消費者に対し自らの技を披露・伝授することで勉強会的

な役割を担うとともに、商業者と消費者とのコミュニケーション形成の場とすることで、今まで見えづらかった個店の顔が見えることにより、消費者が商店街に足を運び易くするものである。

この事業案に対し協議会員からは「匠という言葉は製造業をイメージしてしまうと同時に外部の専門家が講師のように感じる。事業については賛成だが、将来名称を検討してはどうか」「商店主は先生ではなく、消費者と一緒に何かを協働するという意識がほしい」などの要望・意見が出された。これらを踏まえた上で、実施主体であるすながわスイートロード協議会を中心として今後事業展開していくことを確認した。

もう1つの提案事業としては「コミュニティスペース事業」である。新市立病院や地域交流センター効果による通行量増加を起点とした、上記事業を含めた各種施策による商店街での回遊人口増加を図るとともに、「商店街へ足を運ぶ目的が買物だけではなく、常に足を運び易くする憩いの空間としての形成が必要」との意見を踏まえての提案である。本事業においても実施主体であるすながわスイートロード協議会を中心とした今後の事業展開を確認した。

最後に今後の基本計画策定および申請までのスケジュールについて確認した。

○第6回協議会

と き 平成19年7月20日

ところ 砂川商工会議所大会議室

内 容 ハード事業について砂川市が全道に先駆けて実施した、流雪溝により冬期間の歩道を確保する「冬トピア事業」が今後も回遊性向上のため必要な事業であることと、「まちなか居住推進」を達成していくために、市立病院が改築されることに伴う、民間活力による共同住宅の建築を積極的に働きかけていくことを計画に盛り込むことを確認した。

ソフト事業について、すながわスイートロード事業の実施に伴い実現した、「JRヘルシーウォーキング」や北海道新聞社主催の「砂川スイートロードとソメスサドルを巡る旅」等の観光イベントに対して定着化を目指した働きかけと市民ボランティアの積極的参加の必要性が協議され「観光客誘致事業」として計画に盛り込み定着化を目指すこととした。

さらに、中心市街地における商店街の賑わいの創出を目標とし「ひやかしスタンプラリー」や「バス回数券活用事業」[PR事業]「ショッピングウォーキング」などの回遊策を検討し事業を実施するために、協議会内に「回遊策検討委員会」を発足させることが確認された。

※いずれも各報道機関に周知、記事掲載を依頼。

〔3〕基本計画に基づく事業および措置の一体的推進

【商店会連合会組織力強化活動】

商店会連合会は、商店街活性化策について、TMO運営委員会役員および市商工労働観光課などからも意見を求め、中心市街地の活性化には、商店街の魅力を創出していくことが課題であり、商店会の組織力を活かすことが重要であることを認識し、地域交流センター、公営住宅建設などの駅東部開発や、市立病院改築、さらにスイートロード事業に伴う集客を中心市街地へ誘導し消費に結びつけるための商店会連合会のあり方について検討を続けている。現在、組織力を活かした活動として、砂川商店会連合会に加盟する正和商店会では、駅東部に平成18年度に建設された市営住宅52戸と道営住宅39戸の入居者に対し、商店会員自らが3度にわたり、同商店会加盟店24件のチラシを入れた共同PR封筒の戸別ポスティングを実施した。また、従来、個店で行っている店舗前清掃を商店会のチームワーク作りの一環として駅前商店会、中央市場商店会、正和商店会、共栄商店会の4商店会が日時をあわせ同時に実施し、約50件が参加した。

さらに商店会連合会員の意識調査アンケートを実施するなど顧客誘導のための組織による活動強化に取り組んでいるところである。



【国道一直線花いっぱい運動】

「国道一直線花いっぱい運動」は、北海道開発局の支援のもと、商店会連合会が実施主体となり国道12号沿線の植樹帯を花壇として整備・管理し、商店街に潤いと賑わいを創出することを目的とし、平成14年度より実施している。区間距離は2,300mで植樹帯280帯に約8千株の花を植花するものである。実施区間には商店会が存在しない区域もあり、沿線の町内会や民間企業の地域住民ボランティアの協力を受けて実現しており、毎年、商店会連合会員に加えて約180名のボランティアを含む総勢約400名が当該事業に参画している。平成15年度には地域住民が主体的に参加する事業を実施していることが評価され砂川商店会連合会が北海道開発局長より「道路功労者表彰」を受賞したところである。さらに平成17年度からは、商店会や地域住民ボランティアが中心となり成功させた国道一直線花いっぱい運動の成果を活かし、砂川市立病院から商店街を結ぶ市道などの植樹帯44帯に植花する「もっと花いっぱい運動」がスタート。こちらにも商店主29名に加え、60名の地域住民のボランティア参加を受け事業が実施され、事業区間の拡大も視野に入れている。両事業とも今後も中心市街地活性化に向けた事業として地域住民との協働を意識し継続実施していく方針である。

【すながわスイートロード協議会事業】

平成 15 年度に設立されたすながわスイートロード協議会は、「砂川のお菓子の魅力でまちのイメージアップと市内外消費者の誘致」を目標に掲げ、菓子業界以外の市民が積極的に参加し運営されている。

特に中心市街地への集客を目指す商業界レベルアップ事業では、北海道新聞社「道新ぶんぶんクラブ」主催の観光ツアー「砂川スイートロードとソメスサドルを巡る旅」において同協議会員がボランティアとして観光案内役を務めた。また、同協議会に加え砂川ロータリークラブ、国際交流ふれあい委員会、すながわ子どもセンターなどの市民団体がタイアップし、中心市街地において 100 名以上の児童が参加したハロウィンパレードを実施した。

さらに、平成 18 年度には砂川青年会議所が中心市街地の商店会の活性化に活かすために、市内主婦層を中心に「すながわスイートロードを応援する会」を設立、今後、消費者から見た商店会に対する様々な意見・提言を吸い上げ魅力ある商店街づくりに繋げていく方針である。

○ぶんぶんクラブツアー案内



○ハロウィンパレード



○スイートロードを応援する会



平成 19 年度 すながわスイートロード協議会会員名簿

役 職	団 体 名		氏 名	担 当
会 長	商工会議所	会 頭	山田 昇	統 括
副会長	観光協会	副会長	石家 裕二	レベルUP
幹 事	商店会連合会	会 長	佐藤 正一郎	レベルUP
//	商工会議所 青年部	相談役	村中 雄司	PR
//	北海道立砂川少年自然の家	社会教育主幹	長田 和夫	体験型
//	おふくろの会	代 表	近添 定子	レベルUP
//	フワ-マスターの会	代 表	多比良 桂子	PR
//	消費者協会	会 長	増井 朋代	応援団
//	菓子組合	会 長	本田 日出雄	応援団
//	FM G'sky ボランティア	会 長	押尾 良一	PR
//	砂川市役所	経済部長	是枝 喬	全般
監査	青年会議所	直前理事長	千葉 智司	応援団
//	菓子組合	会 計	中谷 紘一	体験型
菓 子 組 合	プチトリフ山屋		山本 隆	
	岩瀬牧場		岩瀬 剛己	
	壺屋		藤田 育史	
	いよだ		伊豫田 富照	
	北菓楼・(株)ホリ		堀 安規良	
	吉川食品		吉川 詔雄	
	あまとう みに		三島 正己	
事 務 局	事務局長		堀江 和美	全般
	事務局次長		其田 勝則	PR
	//		山崎 義彦	レベルUP
	//		田伏 清巳	全般
	// (観光協会 事務局長)		中村 洋志	PR
	会 計		河原 正一	レベルUP
	商工労働観光課	商工観光係長	河原 希之	全般
	//	商工観光係	三橋 真樹	全般(応援団)
	//	//	安武 学	全般(レベルUP)
	//	//	鈴木 瑞穂	全般(PR)
	//	企業労政係長	増井 稔美	体験型
	//	企業労政係	佐藤 大作	体験型

【基本計画に基づく市民意見】

地域住民の中心市街地に対する意識を把握するため、平成 19 年 4 月 11 日から 5 月 10 日までの 1 ヶ月間「新砂川市中心市街地活性化基本計画（案）」に関し、市民意見の募集（パブリックコメント）を砂川市のホームページ、各公共施設にて実施した。その結果、電話による意見が 2 件ほど寄せられ、これらを地域ニーズとして捉え、基本計画への反映または参考とした。

掲 示 箇 所

市役所	東地区コミュニティセンター
公民館	南地区コミュニティセンター
ふれあいセンター	市立病院
地域交流センター	郵便局
北地区コミュニティセンター	商工会議所

市 民 意 見

- まちの中心街、まちの「顔」の活性化は急務だ。かつての賑わいと活気を取り戻すため中心市街地活性化を進めてほしい。
- 郊外の大型店出店が規制されるが、面積が 10,000 m²未満であれば許容となるなら、現在の砂川の土地形状からすると問題はない。交流センターと病院を核にまちなかを活性化してほしい。

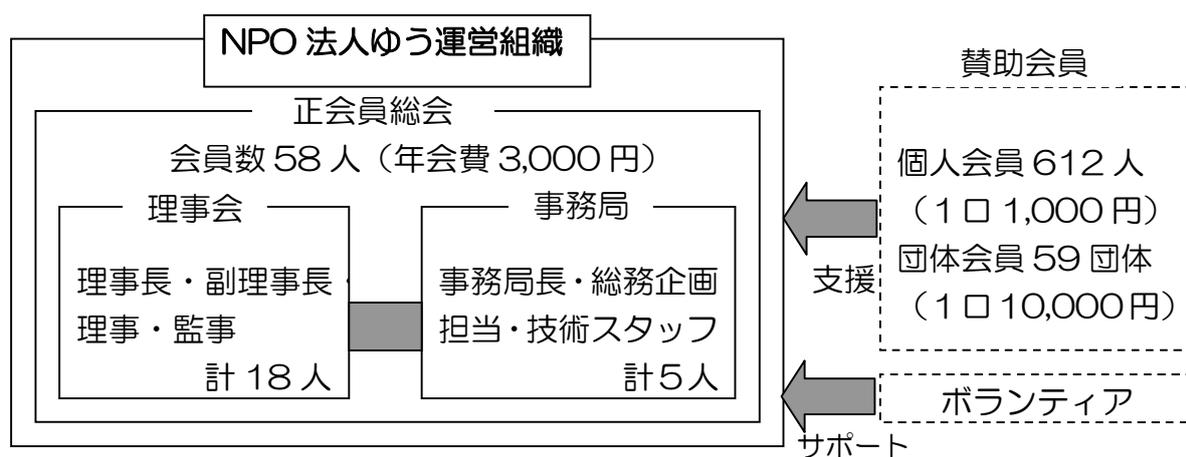
●市民有志による地域交流センターの管理運営

地域交流センター建設に関しては、設計段階から市民の意見を取り入れ、施設の種類や機能、使いやすさ、利用ニーズ等の協議を重ねてきた。その後、市民有志が市民自らの手で運営するということを目的とし、平成 15 年に準備会を経て、翌年の平成 16 年「地域交流センター運営協議会」を設立した。

地域交流センターは、交流というキーワードによって「出会い」「感動」「創造」「思い出」を創出する場であることから、将来の砂川にとって極めて重要な役割を担う芸術文化の拠点施設である。従来行政主導による「行政が与える施設」でなく、民が自主的な管理運営を行うことによって利用者が期待と愛着を高め、より利用者にとって身近で柔軟な効率的かつ効果的な施設の管理運営手法として、「管理運営体制」「施設利用計画」「使用料」「経営計画」の 4 点について取りまとめ、平成 17 年 12 月砂川市に「地域交流センター管理運営提案書」として提出した。

その後、管理運営することを具現化する第 1 歩として「地域交流センター運営協議会」を NPO 法人へと移行するとともに、平成 18 年第 1 回市議会定例会において「地域交流センター管理運営提案書」を尊重した「地域交流センター管理条例」を議決、平成 18 年第 2 回市議会定例会において NPO 法人化した組織「NPO 法人ゆう」を地域交流センターの指定管理者として指定し、施設のオープン準備段階から管理運営をお願いすることとなった。

平成 19 年 1 月 7 日、東西市街地を結ぶ自由通路（歩行者・自転車専用通路）の開通とともに地域交流センター開館記念式典を執り行い、13 日までの 1 週間、管理運営組織である「NPO 法人ゆう」の自主事業が施設内各所で展開、中でも 100 名（裏方含む）を超える市民スタッフによって砂川市では初となる市民参加型オリジナル音楽劇を披露し、「賑わい」「交流」そして「新たな文化創造」の第 1 歩を踏み出した。オープニング期間中は約 10,000 人で賑わった。



上記の NPO 法人ゆう運営組織については市民のみで構成されており、NPO 法人ゆう主催の自主事業として講座事業および芸術文化鑑賞事業などが多数実施されているほか、自主事業の裏方業務、2 階の子ども自由開放ゾーンの監視・指導業務および夜間における事務局内の軽微な業務などは 100 名を超える市民ボランティアが支えているなど、数多くの市民が関わって運営されている施設となっている。